

障害者支援施設「津久井やまゆり園」で発生した事件について（声明文）

平成28年7月26日未明、障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、知的障害のある入所者が刃物で襲われ、19名の命が奪われ、26名が重軽傷を負うという大変痛ましい事件が発生いたしました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。また、負傷された方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

事件の容疑者は、福祉の担い手であったはずの同施設の元職員ということに驚きを隠せないと共に、障害のある人の存在や人格を否定し、罪もなく抵抗できない多くの人達の命を奪った卑劣で残忍極まりない行為に、強い憤りを禁じ得ません。

昨今、自分より弱い方々（子どもや女性、高齢者など）を狙った殺人事件が多く発生しており、人の命が軽んじられています。社会的弱者である私たち障害者としても、いつその標的にされるか懸念されるところで今回の事件が起きました。

現在日本では、障害者の権利を守るための障害者権利条約に関連する、障害者基本法・障害者総合支援法・障害者虐待防止法・障害者雇用促進法・障害者差別解消法などの法律が制定・施行され、障害者の権利擁護の取り組みが行われています。しかし、どんなに法整備が進んでも、障害を特別な事と捉える意識があるうちは相互の理解が得られません。障害を個性と捉えて、相手の立場になって考える教育や啓発がさらに必要になってまいります。

私たちは今回の事件を機に、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して取り組んで参ります。皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。

平成28年8月5日

公益財団法人神奈川県身体障害者連合会
会 長 戸 井 田 愛 子